差別事例分析表

医療分野

1「障がいを理由とした差別的取扱い（※正当な理由に基づく場合でないもの）」と考えられる募集事例

（1）障がいを理由として医療の提供を拒むこと

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
27	音声・言語・そしゃく	【事例 7】医療関係で、障がいがある事で手術を断られた。(43 歳／女性／東区)	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④本人及びその保護者に適切な説明を行う	【田中委員】医学的専門的知見に基づいて適否を判断する仕組みはないでしょうか。 【竹田委員①】 ・条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民・医療関係者への周知を図る　⇒　どういう場合に「障がいを理由とした差別的取扱い」になるのか？を事例等でわかりやすく明確にする。 ・医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う　⇒このケースの場合は、コミュニケーション障がいのある方への通訳支援が必要と思う。「意思伝達支援」制度整備 ・医療機関における障がい特性を起因とするコミュニケーション障がいに対して、公的制度で支援できる施策を誕生・活用させる。⇒支援者の診察への同席とその支援に対しての報酬の確保、全医療機関共通個人カルテの作成・周知・活用、障がい特性別簡易説明パンフレットの作成・持参 ・医療界には、インフォームドコンセント、という概念・スキルが存在する。本来は、この領域なのだと思うが、医療関係者の不用意な発言に傷つけられている人は多い。障害者虐待防止法においても、病院・学校という二大虐待現場が対象から外された経緯もあり、特に職業ヒエラルキートップに置かれ続けている日本の医師という職業には、高度な患者心理学の学習を求めたい。 【川崎委員】 ・（仮称）差別解消推進員及び（仮称）差別解消推進委員会のようなものを設置し、市民・事業者への啓発と相談支援を行う。　役割は、啓発・理解促進という「差別の未然防止」にウェイトをおいた活動を想定している。事後対応策の例に挙げられている「相談・紛争解決機関」設置との重複があるため、統合した一体のものとするか、別ものとするなら役割分担の明確化が課題となる。「差別解消の推進」を担う人材の確保（育成を含め）が重要な課題である。他の差別問題との関係性の整理などが必要である。 ・条例に「社会的障壁の除去や軽減に向けた取り組みの推進及び連携の働きかけ」という項目を盛り込み、全国的な取り組みを先導することにより、市民が誇りとできるような「まちづくり」につなげる。　イメージとしては、政令市や都道府県を主体として、例えば「社会的障壁の除去や軽減を図るツール（先端技術を活用した機器やソフトウェアなど）」の開発や提供などに共同で取り組むことを、他都市や都道府県に働きかけ、さらには、国や企業をも巻き込めれば、大きな力となり、実現可能なことが広がる。その広がりと働きかけの連続性は、それを「発信する新潟市」市民の誇りともなり、「障がいの理解」、「障がい者理解」の推進力となることを期待するものである。ほかにも、共同で取り組むこととしては、マスコミ活用（ＣＭを含め）などもあろう。
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
28	肢体不自由	【事例 11】体調が悪くても、入院が難しく、他の病院に回されてしまう。（24 歳／男性／西区）	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④本人及びその保護者に適切な説明を行う	【田中委員】肢体不自由の程度等によって、適する病院と適しない病院があるのでしょうか。 【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 【竹田委員③】 ・実際の障がい状況を見ず、「肢体不自由である」という印象だけで、診療や入院を断るのは、明らかな「障がいを理由とした差別的取扱い」であることを、医師を含む医療関係者への周知を図る。 ・受診前の医療機関選択の段階で、気軽に相談が出来るシステム＝ワンストップの市委託障がい者総合相談支援センター等・・・を準備する～～残念ながら障がいがあるない以前の問題として、「対応がひどい」医療機関も存在する。障がいのある人には二重の打撃になる。そうした悲劇を被らないように。コミュニケーション障がいで、主訴が伝わらない等の悲劇を解消するために。公的制度の活用で、医療機関に過度の負担をかけるのを和らげる為に。 番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。
29	肢体不自由	【事例 13】重度の障がいであるという理由で、医療機関から受診を拒否されたこと（33 歳／女性／江南区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	【田中委員】障がいの程度等によって、適する病院と適しない病院があるのでしょうか。 【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 番号 27【竹田委員①】と同じ／番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。
30	内部機能	【事例 11】体調が悪くても、入院が難しく、他の病院に回されてしまう。（24 歳／男性／西区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	【田中委員】肢体不自由の程度等によって、適する病院と適しない病院があるのでしょうか。 【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 番号 28【竹田委員③】と同じ／番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
31	知的	【事例 11】体調が悪くても、入院が難しく、他の病院に回されてしまう。(24 歳／男性／西区)【再】	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④本人及びその保護者に適切な説明を行う	【田中委員】肢体不自由の程度等によって、適する病院と適しない病院があるのでしょうか。 【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。。 番号 28【竹田委員③】と同じ／番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。
32	知的	【事例 13】重度の障がいであるという理由で、医療機関から受診を拒否されたこと（33 歳／女性／江南区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	【田中委員】障がいの程度等によって、適する病院と適しない病院があるのでしょうか。 【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 番号 27【竹田委員①】と同じ／番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。
33	知的	【事例 18】ある医療機関を受診した際、「なんで、診察の難しい子供をうちへ連れてきたのですか」と言われた事。(6 歳／男／中央区)	未然防止策	上記①②③④と同じ	【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 番号 27【竹田委員①】と同じ。医師にはデリカシーを持ってもらう。 番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び 「それを実施する上での課題」など
34	精神	【事例 5】統合失調症を持つ患者さんが、〇〇病院の外来を受診しようとしたが、「統合失調症の方は、受診不可」と言われ診療を拒否された。窓口の相談員から詳しい説明やフォローは何も無かった。（39 歳／男性／東区）	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④本人及びその保護者に適切な説明を行う	【竹田委員④】 ・実際の状況を見ず、「統合失調症である」という理由だけで、診療や入院を断るのは、明らかな「障がいを理由とした差別的取扱い」であることを、医師を含む医療関係者への周知を図る。 ・受診前の医療機関選択の段階で、気軽に相談が出来るシステム＝ワンストップの市委託障がい者総合相談支援センター等・・・を準備する。残念ながら障がいがあるない以前の問題として、「対応がひどい」医療機関も存在する。障がいのある人には二重の打撃になる。そうした悲劇を被らないように。 番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。
35	精神	【事例 6】Ａ病院を受診したが、〇〇外科医師から「精神科の患者は、手術できないので、精神科のあるＢ病院若しくはＣ病院に行ってくれ」と言われた。精神症状は落ち着いているが、一切考慮してもらえなかった。(82 歳／男性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
36	精神	【事例 4】「当医院（内科・歯科・整形外科）では対応できないから他へ行ってください」と言われた。	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	
37	発達障がい	【事例 18】ある医療機関を受診した際、「なんで、診察の難しい子供をうちへ連れてきたのですか」と言われた事。(6 歳／男／中央区）【再】	未然防止策	上記①②③④と同じ	【熊倉副座長】 ・新潟市医師会により、研修受講について呼びかけてもらうことができるのではないか。 ・専門用語等を使わずに済む場合はなるべく使わず、丁寧な説明をする必要がある。 番号 27【竹田委員①】と同じ。医師にはデリカシーを持ってもらう。 番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	【竹田委員②】相談だけで終わる事の無いよう、実際に必要な医療と結びつくまでの支援を繋ぐまでやりきる。

（２）障がいを理由として医療の提供を制限すること

事例なし

（３）障がいを理由として医療の提供に条件を付けること

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
38	視覚	【事例 2】内科や眼科を受診した時、何かあるときのためなのか、「一緒に診察室に入ってくれ」と言われたことが悔しかった。子供じゃないんだ。（74 歳／男性／南区）	未然防止策	①条例に「差別的取扱い」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④本人及びその保護者に適切な説明を行う	番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	

※正当な理由がある場合としては、次のような例が考えられます。

- 障がいのある人の生命又は身体の保護のために、やむを得ない必要があると認められる場合。
  （例）　歯の治療において、本人がパニックを起こしてしまい、治療を継続すると口腔内を傷つける恐れがある場合に治療を中止し、後日改めて治療を行った。
- 法令や通達等で、医師が診療を拒むことができる正当な事由とされている場合。
  （例）　医師の病気により診療が不可能な場合。

２「合理的配慮の不提供（※お金や労力の負担が過度にかかりすぎないもの）」と考えられる募集事例

番号	種別	募集事例	対策	事例対応策（案）	「各委員から寄せられた事例対応策」及び「それを実施する上での課題」など
39	聴覚・平衡機能	【事例 23】病院などで難聴を伝えても、医者、看護師などの話し声が小さい。（男性／72 歳／東区）	未然防止策	①条例に「合理的配慮の不提供」を禁止する規定を設け、市民への周知を図る ②市民・事業者等に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発を行う ③医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める研修を実施する ④医療関係者が、各障がい者の障がい特性に応じた配慮を行う	【伊東委員】小さな話声は、個人情報保護するための配慮とも考えられるため、診察室や受付などに、筆談用のホワイトボード等を置く。また、一定規模以上の病院には、手話通訳や手話のできる職員を置く。 番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	⑤相談・紛争解決機関を設置し、相談・助言・あっせん・勧告・公表等を行う	
40	知的	【事例 3】手術・入院のため、病院を利用しましたが、〇〇番で採血、〇〇番で診察と言葉だけでの指示でした。保護者が付き添っていたので、何事もありませんでしたが、こういう時、障がい者一人であったら困りました。（21 歳／男性／東区）	未然防止策	上記①②③④と同じ	番号 27【川崎委員】と同じ
			事後対応策	上記⑤と同じ	

３「その他」の募集事例

（１）制度の改善に関する意見

【事例 10】医療体制について、障がい者に対する対応の仕方（知的／29 歳／男性／西区）

（２）障がいに対する無理解・誤解・偏見等がある事例

【事例 9】会社に通勤していた頃、「精神科で受診したのはまずいから、他の科にするか、自費でしてくれ」と言われた。（精神／40 歳／女性／中央区）

【事例 12】「うつ病」で精神科にも通院していたためか、本当に痛みがあったのに信じてもらえなかった。（精神／43 歳／女性／中央区）

【事例 17】知的があるため、医師にバカ呼ばわりされたこと。（知的／33 歳／男性／中央区）

【事例 20】人間ドックに行ったとき、医師に「5 年・10 年先を健康に生きるためのドックであって〇〇病の人は受けても意味がない」と言われた。（肢体不自由／59 歳／男性／西区）

【事例 21】怪我をしたため、病院へ行ったが「話にならない」と言われ、親を呼ばれた。心療内科の主治医も呼ぶぞとも言われた。（精神／38 歳／男性／北区）

【新規：松永委員提出】入院時、視覚障がい者の特性を考えて対応してほしい。
→【松永委員】医療関係者に対して、障がいや障がい者への理解を深める周知啓発・研修を行う。医療関係者が各障がい特性に応じた配慮を行う。

（３）その他

【事例 1】入院している時に、ストレッチャーのようなベットで、寝心地が良くなかった。ベットの改善をしてくれなかった等、色々な不快感を感じる対応が多々あった。（現在でも入院時の良くない思いが残っている）（発達障がい／46 歳／女性／東区）

【事例 8】作業所の職員と病院に行ったら看護師さん同士でこそこそばなしをしていた。（知的／女性／23 歳／江南区）

【事例 14】病院で具合が悪くなった時、看護師がすぐに処置をしてくれなかった。（内部機能／54 歳／女性／中央区）

【事例 15】入院などすると、２、３人いじめがあります（看護師さんや同部屋など）（精神／61 歳／女性／東区）

【事例 16】医療…いろいろな検査をうけさせられる。（精神／62 歳／男性／東区）

【事例 22】医療で十分な時間でみてもらえない。（精神／52 歳／女性／中央区）